

業務改善計画 進捗状況報告-要旨

報告基準日 2023年6月30日



業務改善計画の進捗状況についてのお知らせ

はじめに

- 当社は、2022年7月14日付にて金融庁から業務改善命令を受け、業務改善計画の策定、施策の実施・導入を当社の最優先課題と位置づけ、全社的に取り組んでまいりました。2022年8月15日付にて業務改善計画書、同年10月14日付にて第1回業務改善報告書、2023年1月13日付にて 第2回業務改善報告書、同年4月14日付にて第3回業務改善報告書、同年7月14日付にて第4回業務改善報告書を、それぞれ金融庁に提出しております。
- 引き続き、不適切募集に係る契約の調査およびそれに伴うお客さま対応を継続してまいります。また、これまでに実施・導入した施策について、監査部門による独立した観点からの検証を行うとともに、業務改善計画遂行中に確認された新たな課題につきましても、“Compliance over Sales Culture”の価値観に基づいた解決を図れるようPDCAサイクルを徹底するなど、今後も不断の努力をしてまいります。
- さらに、事業戦略の見直しに伴い、当社の主力商品となる外貨建保険や高齢者募集にかかわるガバナンス態勢を強化し、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼を一刻も早く回復するため引き続き改善に注力いたします。

* この報告書は2023年6月30日時点の進捗状況について記載しております。

業務改善計画進捗状況-要旨 1/3 【主な進捗状況①】

2022年7月14日付業務改善命令の「1.業務改善命令の内容」中、(1)の①-⑥における主な施策の進捗状況は、以下のとおりです。

命令項目	主な進捗状況
① 経営責任の明確化	<ul style="list-style-type: none">現経営陣の自主的な報酬返上等、経営陣の責任の明確化を完了しております。
② 保険本来の趣旨を逸脱する募集による契約の特定・調査及び適切な顧客対応の実施	<ul style="list-style-type: none">不適切募集に係る契約調査およびお客さま対応について、人員増強や特別チームの組成など、体制強化を図りつつ、取り組んできた結果、9割を超える調査を完了いたしました。現時点で、新たな類型の不適切募集は確認されていません。 <p>【主な今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">残る契約の調査およびそれに伴うお客さま対応について、継続して対応してまいります。
③ コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成	<ul style="list-style-type: none">全従業員向けに、“Compliance over Sales Culture” の浸透を目指し、各種コンプライアンス研修の実施や、経営トップによるメッセージの継続発信とそれに対する意識調査を実施いたしました。営業担当者向けに、法人契約に関する注意点に加え、当社の主力商品である外貨保険の募集に関する注意点等に係る研修・意識調査を実施いたしました。営業部長の適格性確認・必要に応じた配置転換を実施するとともに、今後の適格性確認に向けたPDCAサイクルを構築いたしました。 <p>【主な今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">これまでに実施・導入した施策は、監査部門による独立した観点からの検証を行うとともに、今後も当社の通常業務と位置付け、継続実施してまいります。

業務改善計画進捗状況-要旨 2/3 【主な進捗状況②】

2022年7月14日付業務改善命令の「1.業務改善命令の内容」中、(1)の①-⑥における主な施策の進捗状況は、以下のとおりです。

命令項目	主な進捗状況
④ 適切な募集管理態勢の確立	<ul style="list-style-type: none">法人の節税目的に利用される可能性のある商品や手続き等が存在していないかを網羅的に検証しました。不適切な名義変更の基礎書類上の制限や帳票の改定を実施いたしました。不適切な募集行為の疑いがある類型を整理しました。フィールド検査・監査態勢を強化し、営業拠点に対する監査を実施いたしました。オフサイトモニタリングの強化策として新たに導入したモニタリングツールを活用し、当社の主力商品である外貨保険の募集、また高齢者募集において適切な募集がなされていないかを重点的に確認すべく、リスクシナリオに基づくモニタリング指標・データの特定および分析を開始しております。 <p>【主な今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">これまでに実施・導入した施策は、監査部門による独立した観点からの検証を行うとともに、今後も当社の通常業務と位置付け、継続実施してまいります。
⑤ 適切な商品開発態勢の確立	<ul style="list-style-type: none">過去に法人の節税目的で商品開発が行われていた事、個人向けに開発された一部の商品が法人の節税目的で販売されていた教訓から、これらを防止するための新商品開発態勢および販売後モニタリング態勢を構築してまいりましたが、新商品開発がこの態勢に沿っているかの検証を商品開発部内で実施いたしました。CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及びCRO（チーフ・リスク・オフィサー）が商品開発部門所属員に対して適格性の確認を実施し、確認から得た教訓を基に商品開発部門のリスク・コンプライアンス文化醸成のためにトレーニングや目標設定の見直し等を実施いたしました。 <p>【主な今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">これまでに実施・導入した施策は、監査部門による独立した観点からの検証を行うとともに、今後も当社の通常業務と位置付け、継続実施してまいります。

業務改善計画進捗状況-要旨 3/3 【主な進捗状況③】

2022年7月14日付業務改善命令の「1.業務改善命令の内容」中、(1)の①-⑥における主な施策の進捗状況は、以下のとおりです。

命令項目	主な進捗状況
⑥ ガバナンス態勢の抜本的改革	<ul style="list-style-type: none">取締役会等の実効性評価を踏まえて、取締役会の機能強化に関する規程の整備・改訂を実施するとともに、次回の実効性評価の実施に向けて、態勢の整備を行いました。また、保険監督規制に関する知見や保険業界における経験をもつ社外取締役を選任いたしました。社内外からの情報収集強化及び、保険募集実務に通じた監査人材育成計画の策定等、監査部においてサードラインによる牽制機能強化のための改善取組みを実施いたしました。 <p>【今後の主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none">営業部門における自立的管理機能を担う「営業コンプライアンス・リスク管理部」において、オンサイト・オフサイトモニタリングの相互連携により、モニタリング機能の更なる高度化を目指します。年度監査計画見直しにおけるリスクアセスメントを更新しており、当社の監査委員会にて2024年度監査計画案を提出する予定です。